

食品安全委員会農薬第一専門調査会

第8回会合議事録

1. 日時 令和4年3月14日（月） 10:00～10:22

2. 場所 食品安全委員会 中会議室 （Web会議システムを利用）

3. 議事

（1）評価書の記載内容の検討について

（2）その他

4. 出席者

（専門委員）

小野専門委員（座長）、美谷島専門委員（座長代理）、清家専門委員、中島専門委員、
松本専門委員

（専門参考人）

井上専門参考人、栗形専門参考人、祖父江専門参考人、堀本専門参考人、
増村専門参考人、與語専門参考人、義澤専門参考人

（食品安全委員会）

浅野委員、脇委員

（事務局）

鋤柄事務局長、中事務局次長、近藤評価第一課長、井上評価情報分析官、
栗山課長補佐、横山課長補佐、糸井専門官、中井専門官、藤井専門官、
原田係長、高橋専門職、町野専門職、三枝係員、宮木係員

5. 配付資料

資料1 評価書の標準的な記載項目及び記載順序案（新旧比較表）

資料2 評価書の物理的・化学的性状の記載例案

資料3 評価書の環境中動態試験の記載例案

参考資料 評価書の記載内容の検討について（第7回農薬第一専門調査会資料）

6. 議事内容

○栗山課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第8回農薬第一専門調査会を開催いたします。

先生方には、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止のため、Web会議システムを利用して参加いただく形で行います。

なお、このような事情から、本日は傍聴者を入れずに開催することとし、本会議の様子をYouTubeによりライブ配信することにより公開に代えさせていただければと存じます。

本日は、農薬第一専門調査会の専門委員5名、専門参考人7名が御出席の予定でございます。また、食品安全委員会から2名の委員が出席されております。

それでは、以後の進行を小野座長にお願いしたいと思います。

○小野座長

それでは、議事次第に沿って議事を進めたいと思います。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○栗山課長補佐

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、農薬第一専門調査会専門委員等名簿のほか、
資料1として、評価書の標準的な記載項目及び記載順序案（新旧比較表）。

資料2として、評価書の物理的・化学的性状の記載例案。

資料3として、評価書の環境中動態試験の記載例案。

参考資料として、評価書の記載内容の検討について（第7回農薬第一専門調査会資料）。
以上でございます。

不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。また、資料はホームページにも掲載されております。

なお、本日はWeb会議形式で行いますので、そちらの注意事項を3点お伝えいたします。

1つ目、カメラは基本的にオンにさせていただきますようにお願いします。また、マイクは発言者の音質向上のため、発言しないときはオフにさせていただくようにお願いいたします。

2つ目、御発言いただく際は、まず、お手元の意思表示カードの「挙手」と記載されたほうをカメラに向けてください。万が一、映像機能が途中で機能しなくなるなどの障害がございましたら、挙手機能を用いて挙手いただきます。なお、途中で挙手機能及び映像機能が機能しなくなった場合は、一度退室していただきまして、再度入室を試みていただきますようにお願いいたします。

次に、事務局または座長が先生のお名前をお呼びしましたら、マイクをオンにて冒頭にお名前を発言いただいた上で発言を開始いただいて、発言の最後には「以上」と御発言い

ただきマイクをオフとする形での対応をお願いします。

3つ目は接続不良時の内容となりますが、会議中に通信環境により音声途切れて聞き取りにくい状況になってしまった場合、カメラ表示を切ることによって比較的安定した通信が可能となる場合がございます。画面下のカメラのボタンをクリックいただくと、オン・オフができます。それでも状況が変わらず、議論内容が分からない状況が続くようでしたら、お手数ですが、チャット機能を利用して状況を御連絡ください。予期せず切断されてしまった場合には、再度入室をお試しいただくようお願いいたします。

以上、Web会議における注意事項となります。本日はよろしくお願いいたします。

○小野座長

ありがとうございます。

続きまして、事務局から食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食品安全委員会決定）に基づき、必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について報告を行ってください。

○栗山課長補佐

それでは、本日の議事に関する専門委員の調査審議等への参加に関する事項について御報告いたします。

本日の議事について、専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいません。

○小野座長

先生方、御提出いただいた確認書について相違はございませんでしょうか。

（同意の意思表示あり）

○小野座長

ありがとうございます。

それでは、議事1評価書の記載内容の検討についてを始めたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○栗山課長補佐

それでは、資料1～3と参考資料について御説明をさせていただきます。

まず参考資料ですけれども、こちらは前回第7回の農薬第一専門調査会の資料になりまして、前回、評価書の記載内容の検討ということで、概要について御審議いただきました。

こちらを基に、今回、この資料の1ポツから3ポツについて、それぞれ資料1から3として具体的な記載内容の案を事務局のほうで準備させていただきましたので、本日、先生方に御審議をお願いできればと考えてございます。

では、こちらの参考資料を見ながら、資料1を御覧ください。

こちらは評価書の標準的な記載項目及び記載順序の案の新旧比較表として作成しております。標準的ということで、実際の具体的な農薬の審議の際、各農薬において試験パッケージは様々となりますので、記載のほうも若干ケース・バイ・ケースでアレンジすることが出てくるとは思いますけれども、今回は標準的な柱の部分を御確認いただければと思います。

参考資料のほうの1の(1)です。まず、評価対象農薬の概要に物理的・化学的性状を追加するというようにしておりました。

資料1の右側の列が新しいものになりますけれども、1ページ目の上から、Ⅰ．評価対象農薬の概要でございますけれども、ここの7ポツに物理的・化学的性状として追加する案としてございます。

それから、参考資料1の(2)です。安全性の試験の記載順序について環境、代謝・残留、毒性の順に変更するというようにございました。

資料1の1ページ目の右の列を見ていただきますと、真ん中からⅡ．安全性に係る試験の概要としまして、最初に青い矢印で記載されている環境の部分が来まして、その下、緑のマーカーがされておりますけれども、こちらに植物、畜産物の代謝・残留が来ます。それから、2ページ目のほうに毒性といった順に記載を変更してございます。

これまで動物体内運命試験としてまとめていた試験のうち、家畜代謝試験は代謝・残留の部分にということで、この緑の部分に、例えば今回の資料で言いますとヤギとかニワトリの試験というものが家畜代謝試験に移動されておまして、一方で、ラットを用いた動物体内動態試験のほうは2ページ目の毒性の部分、一番上のところに記載してあるものとなります。それから、これらに合わせる形で、今、青い矢印で移動していた環境関係の試験、これまで「運命試験」という表現でございましたけれども、こちらは「動態試験」ということで表現ぶりを合わせてございます。

それから、参考資料に戻りまして、参考資料1の(3)経口投与による急性毒性試験のほか、一般薬理試験など単回投与試験を急性毒性試験等としてまとめるというところでございますけれども、資料1の2ページ目、また右側の列になりますけれども、水色の矢印です。6ポツの急性毒性試験等としてまとめてございます。

また、参考資料の1の(4)ですが、神経毒性試験を新たに項立てして神経毒性に関する試験をまとめるとしていたところでございます。こちらは資料1の2ページ目、右の列の9ポツです。神経毒性試験、ピンク色のマーカーがされている部分になります。

それから、参考資料1の(5)経皮投与、吸入ばく露等試験を新たに項立てして、経口投与以外の試験をまとめることとしていた部分でございますけれども、こちらは資料1の2ページ目です。グレーのマーカーの部分ですが、12．経皮投与、吸入ばく露等試験のところにまとめてございます。

また、参考資料の1の(6)ヒトにおける知見を新たに項立てして、ヒトに関する知見をまとめるとしていたところにつきましては、資料1の2ページ目、下のほうの14ポツで

す。ヒトにおける知見ということで、ベージュ色の矢印の部分でございます。

それから、参考資料 1 の（7）でございますけれども、代謝物を用いて実施された毒性試験を別途まとめるということで、こちらは資料 1 の 2 ページ目の右の列の一番下です。Ⅲとして黄色いマーカーになっておりますけれども、こちらに代謝物に関する安全性に係る試験をまとめてございます。

それから、この資料 1 の 3 ページ目です。表の最後のところに注を 1 つ付けてございまして、公表文献につきましては安全性試験成績と区別して記載する。なお、研究対象とされた試験分野や得られた知見毎に、複数の情報をまとめて記載することも可ということで、昨年 3 月に作成しました、残留農薬の食品健康影響評価における公表文献の取扱いについてに記載されている取扱いのとおりはこちらに記載しております。

それから、下の【事務局より】のボックスのところを御覧ください。

1 月の前回の農薬第一専門調査会において、代謝物を用いて実施された動態試験については、それぞれの場所（植物、家畜、動物、土壌、水中等）に記載することとされましたが、こちらは海外評価書等を確認しますと、動物の動態試験につきましては代謝物を用いて実施された毒性試験とまとめて記載されていることが多いことから、動物の動態試験に限っては代謝物に関する安全性に係る試験の概要へ記載する案としました。具体的には、先ほどの 2 ページ目の一番下のⅢの代謝物の試験がまとまったところです。その 1 の（1）として動物体内動態試験のものを記載しているということで、代謝物のところに毒性試験とともに並べる形としてございます。

資料 1 は以上でございまして、引き続き資料 2 のほうを説明させていただいてよろしいでしょうか。

資料 2 は評価書の物理的・化学的性状の記載例の案としておりまして、1 ページ目の下の 7 ポツの部分に物理的・化学的性状の項目案を追加してございます。項目としまして、融点、沸点、密度、蒸気圧、外観、臭気、水溶解度、オクタノール/水分配係数、解離定数をデフォルトで記載する項目としてはどうかというものでございます。

それから、2 ページ目です。こちらは與語専門参考人から情報提供ですということで事前にコメントをいただいております。殺菌剤、殺虫剤、除草剤にはそれぞれ RAC code があり、作用機構がコードで分類されています。食品安全委員会におけるリスク評価には直接関係ないこと、また、同委員会では幅広い農薬を扱うこと、さらに植物成長調整剤には同様のコードがないこと等から、評価書の 8. 開発の経緯に記載するのは難しいかもしれませんが、とても分かりやすいですといただいております。

こちらにつきまして、事務局としては、先生からの御意見にもありますように、食品安全委員会におけるリスク評価には直接関係ないということ、また、リスク管理機関からの提出資料にもあまり記載がないということですので、8. 開発の経緯についてはこれまでとおりの記載とさせていただければと考えてございます。

それから、資料 3 が評価書の環境中動態試験の記載例の案としてございます。

まず冒頭、記載方針を書かせていただいております、試験条件、試験結果の内容については、表を設けまして、そこに簡潔に記載するという。2つ目、推定分解経路等の評価に必要な情報は、特記事項があれば必要に応じて記載を加えていくということでございます。

実際の記載例の案です。まず1ページ目に1. 土壌中動態試験とありまして、表を挟みながら記載していくような形で整えております。

それから、2ページ目を御覧いただきますと2. 水中動態試験、3ページ目には3. 土壌残留試験ということで、それぞれ内容が分かるように、表を作成させていただいております。

こちらについては、事前のコメント等は特にいただいていないところとなります。

事務局からの説明は以上になります。よろしくお願いします。

○小野座長

ありがとうございました。

評価書の記載内容について前回議論いたしまして、今回、参考資料に記載されている部分がこれまでと変更になる部分ですが、変更になった例を資料1、2、3という形で出していただいております。

先生方、今、御覧いただいて、全体を通して特に何かコメント等がありましたらお願いしたいのですが、よろしいですか。

資料2の裏側というのですか、2ページ目に、與語先生から農薬についてはRAC codeというものがつけられているという情報提供をいただきましたが、今、事務局から御説明いただきましたように、そもそもリスク管理機関からの情報に含まれていることがあまりないということで、記載するのは難しいという説明でしたが、與語先生、これはよろしいですか。

○與語専門参考人

與語です。

今、事務局から丁寧に説明いただいて、僕はその結論でよいと思います。

ちなみに、農薬取締法だとか生活環境動植物だとかというところになってくると、作用機構が直接関係する議論があるので記載したりしますが、この場では結構かと思います。

以上です。

○小野座長

ありがとうございました。

それから、僕の担当の毒性の部分はどちらかというと記載の場所が変わっているというような認識なのですが、大きく記載の仕方が変わってくる部分として、環境中動態試験の部分については、資料3のような形で今までと記載の仕方が変わってくるということですが、関係する先生方、この資料3の記載についてはいかがですか。このような形でよろしいでしょうか。

清家先生、もしコメントがありましたらお願いします。

○清家専門委員

清家です。

私のほうは、かなり端的にまとめられた形でポイントがしっかり入っているということで、特段重要な追加のコメントはないというところです。試験条件もあらましこれでインフォメーションとしては分かりますし、どういう分解物ができるとかというところも分かるような資料になっていますので、これでよいかなと思っているところです。

以上です。

○小野座長

ありがとうございました。

それ以外の部分は、記載の仕方としては大きな変更はないと認識していますが、先生方、よろしいですか。

清家先生、お願いします。

○清家専門委員

今、資料2の7ポツの物化性の部分を拝見させてもらって、1つだけコメントです。

水溶解度やオクタノール/水分配係数、何℃という記載が出てくる。ケースによっては、例えば25℃でやったり、20℃でやったりと複数あるケースがあると思うのですけれども、その場合は併記されますか。それとも、例えば25℃に統一しておくとか、その辺、突然ですが、事務局の考えをお聞かせください。

以上です。

○小野座長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○栗山課長補佐

ガイドラインとかでこの温度というものが標準的に決められているものであればその温度ということになるかと思いますが、具体的な条件が実施される試験によって若干異なったりということで、複数実施されている場合などで、それが何らかの意味を持つかどうかということも含めて、記載のほうはケース・バイ・ケースで検討させていただいたらよろしいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○清家専門委員

了解しました。この評価書にとってすごく重要ということでもないとは思っていますので、これもケース・バイ・ケースでよいと思います。

以上です。

○小野座長

ありがとうございます。

ほかの先生方はよろしいですか。

今回、農薬の再評価に向けてというわけではないですが、ヒトに対しても影響について、項目としては資料1の2ページ目の14ポツ、これだけでは単なる項目なので何ともコメントし難いかもしれませんが、このような形でまとめるということですが、関係する先生方はよろしいでしょうか。

祖父江先生。

○祖父江専門参考人

特にコメントはありません。

○小野座長

井上先生もよろしいですか。

○井上専門参考人

取りあえずはこれで進めていければと思います。ありがとうございます。

○小野座長

ありがとうございます。

ほかの先生方、よろしいですか。先ほど言ったように、毒性関係は書いてある場所の順番の変更のみなので、あえて1人ずつをコメントいただかなかったのですけれども。

では、先生方、御同意いただいたということで、先に進みたいと思います。

では、今後の進め方について事務局より説明をお願いいたします。

○栗山課長補佐

それでは、本日御審議いただきました資料を踏まえまして、新しい評価書の記載内容ということで、農薬第二から第五の専門調査会のほうにも共有させていただきまして、本年4月からの調査会で審議を開始いただく剤からこの方針で順次対応していきたいと存じます。

○小野座長

では、そのような手続をお願いいたします。

それでは、こちらの議事についてはこれで終了となります。

事務局からほかに何かございますでしょうか。

○栗山課長補佐

次回の農薬第一専門調査会の予定につきましては、日程及び開催方式等、追って御連絡させていただければと思います。

○小野座長

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。先生方からでも。

特にないようでしたら、以上をもちまして第8回農薬第一専門調査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上